

MERS コロナウイルス感染症に関する参考情報

シンガポール大使館

MERS コロナウイルスによる感染症（以下、「MERS」という。）の感染例の増加及び感染発生地域の拡大については、外務省海外安全ホームページ（当大使館ホームページでもリンクを貼り、情報提供中）にて、お知らせしているところではありますが、シンガポールにおける発生状況及び政府の対策について、シンガポール保健省の説明は以下の通りです。

なお、シンガポール保健省は、ホームページ上にてMERS 専用ページを作成し、情報発信しておりますので、参照ください。

1. 発生状況

シンガポールにおいてMERSの発生は確認されていない。

シンガポールと隣接するマレーシアのジョホール州では、メッカ巡礼から帰国した54歳の男性が本年4月13日にMERSにより死亡したという事案が発生しており、また、当男性と同地区に住む多数の人にMERSの症状が出ている。

2. シンガポール政府の対策

(1) 政府が対策として強調するのは、①中東へ行く機会を減らすこと、②症状の早期発見、③伝染の拡大防止の3点だと指摘し、具体的には、以下の事項を実施している。

(i) 中東へ行く機会を減らすこと

- ・ 保健省ホームページ及びチャンギ国際空港（以下、「空港」という。）での掲示による旅行者への注意喚起
- ・ 中東へ出発する者への個別的な注意喚起

(ii) 症状の早期発見

- ・ 中東からの帰国者に対する注意喚起紙の配布
- ・ 中東からの帰国者で高熱や咳の症状を持つ者はMERSの可能性がある旨を説明したポスターの病院、診療所内での掲示
- ・ 病院、診療所内でのMERSの疑いのある患者の発見に対する警戒の維持
- ・ 空港での中東からの帰国者に対するサーモグラフィーによる熱のスクリーニ

ングの実施

- ・ 国立公衆衛生研究所及び病院内の研究所におけるM E R S ウイルス検査実施体制の整備及び迅速な検査の実施

(iii) 伝染の拡大防止

- ・ 診療において、M E R S の疑いのある患者を発見した場合の公立病院であるタントクセン病院及び女性子ども病院（K K H）（子どもの場合）への救急車での搬送
- ・ 病院内での疑いのある患者を隔離し、感染防止の徹底
- ・ M E R S 発症患者が出た場合、患者の当地内での移動の軌跡を確認し、患者と接触した者の特定及びその者の検査、結果が出るまでの隔離（家族等も面会は不可）

(2) 金額の政府負担について

空港でのスクリーニングで引っかかった者のM E R S の検査費用並びにタントクセン病院及び女性子ども病院でかかる治療費用については、政府が負担する。それ以外（私立病院に行った場合の費用や搬送される前に公立診療所に行った場合の診療所での費用）については、政府は負担しない、また、スクリーニングで引っかかり、タントクセン病院等に搬送された場合の家族や友人等の宿泊費や注意喚起により旅行をキャンセルした場合のキャンセル料についても政府は負担しない。

※治療費の政府負担については、病院等でもご確認ください。

※本情報は、2014年6月11日時点での情報です。

(参照先)

- シンガポール保健省 HP (MERS 特設ページ)

https://www.moh.gov.sg/content/moh_web/home/pressRoom/Current_Issues/2014/middle-east-respiratory-syndrome-coronavirus--mers-cov-.html

- 外務省海外安全ホームページ（当大使館 HP でもリンクを貼り、情報提供中）

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo.asp?id=5#ad-image-0>